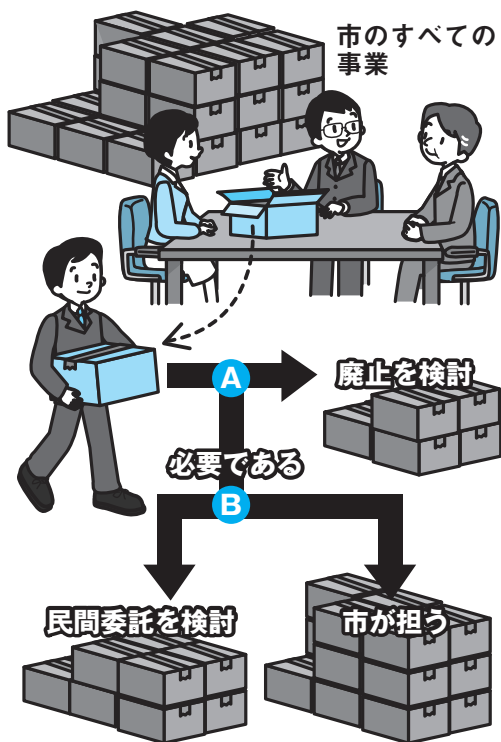


■事業仕分けのイメージ



A 必要性の検証

「市の施政方針にかかわる重点事業か」、「成果や効果は十分あるか」などの6つの視点から検証

「必要」から「廃止を含めて在り方を検討」までの5段階に分類

市が行う事業を点検する行政評価に、各事業の必要性や担い手を検証する「事業仕分け」の手法を、本年度から導入します。

対象となるのは、現在市が行っている約千六百の事業すべて。「そもそもその事業が必要なのか」、「必要な場合、誰が担うべきなのか」などの視点から、総点検を行います。検証は、事業を担当している部局による一次評価、市政推進室などによる二次評価、学識経験者などで構成する第

061

【詳細】市政推進室 ☎(211)2

B 担い手の検証

「民間委託することで、サービス向上やコスト削減などの効果が期待できるか」などの4つの視点から検証

「市による実施を継続」から「民間委託(移譲)の導入を検討」までの4段階に分類

約1600の全事業について、必要性などの視点から見直しを実施

NEWS 02

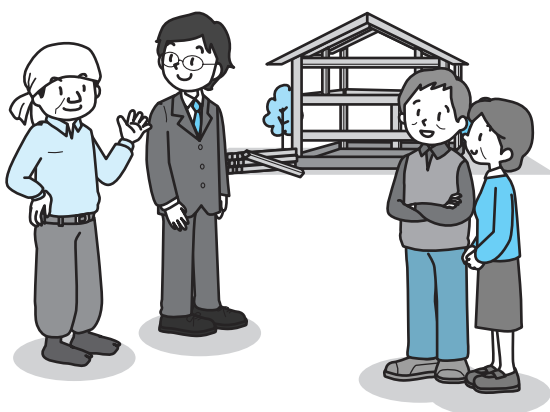
市のすべての事業を点検します

■今後のスケジュール

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1次評価	2次評価	外部評価	最終評価	結果の公表・反映		

■問い合わせ・相談はこちらまで

担当区	事務局	電話
中央・南区	すまいとくらし・まち相談センター	820-8566
北・西・手稲区	まちのくらしサポートセンター	685-7211
東・白石・厚別区	住まいと暮らしの相談室	731-3728
豊平区	「ぴらけし 暮らしの応援」相談室	831-0212
清田区	あしりべつ川の会 地域サポート部	881-0821



市民の皆さんが、住宅に関する問題を地域の建設業者などに安心して相談できるような「コミュニケーション型建設業創出事業」を、六月から市内全区で開始しました。

これは、市が選定する事務局が、依頼主と建設業者などとの間に入り、依頼内容に適切な業者を紹介するというもの。見積もりの話し合いや施工現場などへの立ち会いも行います。

この取り組みは、平成十六

【詳細】市コールセンター ☎(222)4894

住宅の悩みなどを気軽に相談ください

NEWS 03

安心してリフォームなどを頼める仕組みづくりを進めます

近年、リフォーム詐欺による被害が増加しており、業者の選定に頭を悩ませている方も多いと思います。新築、補修、造園、設備工事、除排雪など、幅広く相談を受け付けますので、気軽にご利用ください。